

高等専門学校機関別認証評価 における 自己評価の方法等について (自己評価実施要項)

(高等専門学校機関別認証評価に関する説明会)
独立行政法人大学評価・学位授与機構

1

自己評価書の作成

「高等専門学校機関別認証評価」

と

「選択的評価事項に係る評価」

の自己評価書は、それぞれ**別に**作成

自己評価書は公表いたします！

自己評価書の構成（１）

高等専門学校機関別認証評価

- I 高等専門学校の現況及び特徴
- II 目的
- III 基準ごとの自己評価
 - ◆基準 1 ～ 1 1 の自己評価

3

自己評価書の構成（２）

選択的評価事項に係る評価

- I 高等専門学校の現況及び特徴（（１）と同じ）
- II 目的（（１）と同じ）
- III 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」
 - 1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的
 - 2 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」の自己評価
- IV 選択的評価事項 B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
 - 1 選択的評価事項 B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的
 - 2 選択的評価事項 B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

4

I 高等専門学校の現況及び特徴

5

- 1 現況
 - (1) 高等専門学校名
 - (2) 所在地
 - (3) 学科等の構成
 - (4) 学生数及び教員数

2 特徴

高等専門学校の沿革・理念を踏まえ、また、目的の背景となる考え方等も含め、高等専門学校の特徴が表れるように記述

(「高等専門学校機関別認証評価」並びに「選択的評価事項に係る評価」ともに共通)

現況及び特徴は、評価報告書に原文のまま掲載、公表

II 目的

9

本評価における「目的」とは、高等専門学校の使命、教育研究活動等を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた達成しようとしている基本的な成果等を指します。

（認証評価における「目的」は、①狭義の目的、②方針、③達成目標を含む。名称にはこだわらないが**3要素とも「目的」に記載が必要。**）

（「高等専門学校機関別認証評価」並びに

「選択的評価事項に係る評価」ともに共通）

- 「達成しようとしている基本的な成果」とは、「学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力や養成しようとする人材像等」であり、準学士課程と専攻科課程の違いが明確になっており、その達成状況が検証可能なものであることが必要である。
- 高等専門学校として中期目標・中期計画など期間を定めた目標等を有し、かつ、それを認証評価に反映させたい場合には、その基本的な内容を「目的」として記載できる。

11

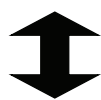
- 現在、周知・公表している「目的」、及びその「目的」から派生する内容も含めて、高等専門学校の個性や特色が評価に活かされるように記載する。
- 評価を受ける時点での高等専門学校の掲げる「目的」を記載するが、自己評価等により、時代や社会の要請等から考えて、特に達成目標（準学士課程と専攻科課程の違い等）が不十分であると考えられる場合には、（前もって）教育の実態にあわせて、改善しておくことが大切。（これが不十分であると、他の認証評価の基準においても自己評価が困難となる。）

12

◇目的と高等専門学校評価基準の関係

- 高等専門学校評価基準の内容は、高等専門学校の個性や特色が十分に発揮できるように、高等専門学校が有する目的を踏まえて評価を行うよう配慮

目的の記載に、高等専門学校の個性や特色を表し、基準2以下については目的に照らして自己評価されていれば、



機構が評価を実施するに当たって、目的を踏まえることにより、高等専門学校の個性や特色を評価に反映

13

◇目的の記載に当たっての留意事項

- 高等専門学校として期間を定めた目標等を有する場合

目標等の達成状況を自己評価に反映させることも可能。その場合には期限を定めた目標等の基本的な内容を認証評価の「目的」と位置付けて記載することが必要

- 学科・専攻科ごとの独自の目的の記載

高等専門学校の共通の目的、準学士課程、専攻科課程の目的を記載した上で、学科・専攻科ごとの独自の目的を記載する

◇ 「II 目的」の様式等について

- 適宜、項立て、箇条書きにするなど（評価者に）わかりやすく記載
- 評価報告書に原文のまま掲載、公表（社会にわかりやすく記載）
- 字数制限：4,000字（横50文字×縦40行×2ページ）以内
- 明朝体9ポイントを使用

15

〇〇高等専門学校

II 目的

1
2
3
.....

(学科・専攻科等ごとの目的)
.....
.....
.....

-2-

【高等専門学校の目的】

各高等専門学校の使命，教育研究活動等を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果等について記載してください。適宜，項立てをしたり，箇条書きにするなど分かりやすく記載してください。

学科・専攻科等ごとの目的を記載してください。また，準学士課程・専攻科課程ごとに共通の目的がある場合にも同様に記載してください。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

17

◆基準 1 ～ 1 1 の自己評価

(1) 観点ごとの分析

① 観点到係る状況

② 分析結果とその根拠理由

(2) 優れた点及び改善を要する点

(3) 基準ごとの自己評価の概要

※自己評価では、基準を満たしているかどうかの判断について記載する必要はない

(1) 観点ごとの分析

- 全ての「**基本的な観点**」について分析

ただし、基本的な観点に「・・・している場合には（・・・されている場合には）」といった条件が付されている観点で、それに該当しない場合には分析の必要はない→「該当なし」と記載。

- 基本的な観点に加えて、高等専門学校**の状況や目的に応じて独自の観点**の設定が必要な場合には、各基準に対応した**独自の観点を適切に設定**
(基本的な観点により分析できる内容は、基本的な観点で分析を行うことが必要)

【Q&A Q78参照】

19

① 観点到係る状況

- 各観点到係る状況について、**目的（使命、基本方針、達成目標等）との関連を踏まえた分析内容を記述**

（観点到係るには、「目的を達成するために」、「目的に照らして」、「目的に応じて」、「目的に沿って」などの条件を付して記載を求めている。それぞれの観点到係るで「目的」のどの要素が要求されているかを読み解いて記載。）

- **高等専門学校全体**としての状況の分析
必要に応じて学科・専攻科ごとの分析状況を踏まえる

- 学科・専攻科ごとの状況を示す必要がある場合は、字数制限に留意の上、学科・専攻科ごとの状況に関する記述や資料・データ等を示す

【Q&A Q13、84、88参照】

- 目的を達成するための具体的な目標や計画を有している場合には、その内容を明らかにした上で分析を行うことにより、評価に目標の達成状況を反映させることが可能

【 Q&A Q82参照】

21

◇根拠となる資料・データ等に基づいて分析・記述

- 状況に大きな変動等がない限り、基本的には現時点での資料・データで対応可能
- 各高等専門学校の場合や事項の内容等によっては、より十分な裏付けが得られると判断できる過去の状況まで遡及
【Q&A Q86参照】
- 既存の資料で十分に対応可能（自己点検・評価報告書等の必要な箇所の抜き出しや加工したものなどを活用する）

※分析に必要となる資料・データ等は、「自己評価実施要項別紙2（p. 21）」の例示を参照

◇根拠となる資料・データ等の記載方法

- 社会に公表することを考慮し、著作権や個人情報に関わる部分は、塗りつぶすなど配慮する他、必ず資料編として別添にして提出してください。（別添資料編を作成する場合は、本編文中に資料番号・別添のページ番号を明記し、別添資料編には、各資料の掲載ページがわかるように目次を付けるほか、基準や観点などのインデックスを付けて、参照しやすいよう工夫する。また、個人情報などは単に電子的に塗りつぶしても、解読可能となるので、必ず資料そのものの該当箇所を塗りつぶして掲載のこと）
- 本文中に記載した事項との関係が容易に確認できるように配慮して、できるだけ別添で提出願います。（資料・データの名称、出典を明記）
- 必要最小限に整理（自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書等は必要な箇所の抜き出しや加工したものなど（ただし、表紙や目次ではなく、内容が分かる該当部分））
- 外部に持ち出すことが困難なもの等については、例示として必要最小限の範囲を記載して、残りは訪問調査時の確認資料とする旨を記述（但し、成績、人事記録、個人情報等公開に適さない資料に限ること）
- 根拠資料・データの記載方法等に疑問がある場合には大学評価・学位授与機構に相談

【Q&A Q99～107参照】²³

観点1-1-①： 高等専門学校が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

（観点に係る状況）

本校では創設時に学校の使命を定め、学則に掲げている（資料1-1-①-1）。時代の変遷により社会ニーズの変化はあるものの、本校が社会に対して担う基本的な役割は不変であると考え、この使命は現在に至るまで貫いている。また、平成×年には教育理念等を見直し、学校として、課程及び学科ごとの養成すべき人材像や卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を定めるなど、教育目標のより一層の明確化を図っている（資料1-1-①-2、3）。

資料1-1-①-1
小平工業高等専門学校学則（技科）
第1章 本校の使命 第1条 本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを使命とする。
（出典 小平工業高等専門学校学則P. 〇）

資料1-1-①-2
「教育理念等見直しの際の会議資料」
（出典 平成×年×月×日 〇〇会議資料）

資料1-1-①-3
教育理念等
教 育 理 念 優れた人格を備え、国際社会に貢献できる創造性豊かな実践的技術者の育成
教 育 目 標
1 豊かな教養と感性を育て、人間性豊かなエンジニアとして活躍するための教育を行う。
2 コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者の養成を行う。
3 実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行う。
4 教員の活発な研究活動を背景に、独自の技術者の養成を行う。
養成すべき人材像
準学士課程 進取の気風に富み、豊かな教養と、専門の工業技術の知識を身に付けて、常に新たな発想の下に、技術革新を担うことができる。ものづくりの基盤技術を支える、創造性豊かな、企業から信頼され

②分析結果とその根拠理由

- 分析結果を当該観点で求めている内容にふさわしい表現を用いて分かりやすく明確に記述

【Q & A Q87参照】

- 分析結果を導いた理由を「観点到に係る状況」に記載した資料・データ等を摘示しつつ記述

25

(2) 優れた点及び改善を要する点

- 基準ごとに、観点の分析の中から目的を踏まえて、特に重要と思われる点を、「優れた点」、「改善を要する点」として抽出する。

優れた点 ①高等専門学校の実組状況や達成状況が高い水準にあると判断されるもの。

②必ずしも成果としては十分達成されていないものの独自の工夫を図った特色ある実組状況であると判断されるもの。

③その他優れた点として特記すべきであると判断されるもの。

改善を要する点 ①高等専門学校の実組状況や達成状況が低い水準にあり、改善の努力や工夫が必要であると判断されるもの。

②その他改善を要する点として特記すべきであると判断されるもの。

(3) 基準ごとの自己評価の概要

- 基準ごとに、観点の分析内容を整理・総合し、当該基準全体に係る自己評価の概要を記述
- 評価報告書に原則として原文のまま掲載、公表
- 当該基準全体に係る自己評価の状況を社会に分かりやすく示すことが目的
【Q&A Q93、94参照】

27

◇ 「Ⅲ 基準ごとの自己評価」の様式について

(1) 「観点ごとの分析」及び「優れた点及び改善を要する点」

基準1～11：基準ごとに5,000字以内

→基準1～11全体で55,000字以内で調整可能

(2) 自己評価の概要

基準1～11：基準ごとに1,000字以内

→基準1～11全体で11,000字以内で調整可能

→評価報告書に原文のまま掲載、公表

- フォントは明朝体、大きさは10.5ポイントを使用

選択的評価事項の留意点（1）

- 選択的評価事項A「研究活動の状況」
研究活動の目的の各項目に照らして自己評価する。
個々の研究者の持つ研究目的ではなく、機関全体としての研究活動を位置付ける目的を指す。原則、個々の研究の水準評価ではない。
- 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、この事項の目的に照らして自己評価する。

33

選択的評価事項の留意点（2）

高等専門学校が定めた目的の達成状況等を評価することから、目的の内容（計画）について、具体的かつ明確に示すことが必要である。

目的として列挙された全ての計画について評価することに留意し、観点ごとの自己評価も全ての計画ごとに行うこと。計画ごとに記載されていない場合には書き直しを求められることがあるので特に注意すること。

1. 選択的評価事項に係る目的の様式

- 字数制限等：2,000字（横50文字×縦40行×1ページ）以内
- フォントは明朝体、大きさは9ポイントを使用して、1ページ以内に記載
- 目的は、評価報告書に原文のまま掲載、公表

35

【選択的評価事項に係る目的】

〇〇高等専門学校 選択的評価事項A

Ⅲ 選択的評価事項A 「研究活動の状況」

1 選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

(1)

(2)

(3)

選択的評価事項に係る目的を具体的かつ明確に記載してください。
適宜、項立てをしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記載してください。

選択的評価事項Bを希望する場合には、同様に記述してください。

2. 選択的評価事項の自己評価

- (1) 観点ごとの分析
- (2) 優れた点及び改善を要する点
- (3) 事項ごとの自己評価の概要
- (4) 目的の達成状況の判断

高等専門学校
機関別
認証評価に係る
自己評価
に準ずる

選択的評価事項に係る目的の各項目に照らし、「観点ごとの分析」の結果を総合した上で **4段階で判断**

- 目的の達成状況が**非常に優れている**
- 目的の達成状況が**良好である**
- 目的の達成状況が**おおむね良好である**
- 目的の達成状況が**不十分である**

37

判断を示す記述	判断の際の考え方
目的の達成状況が非常に優れている	観点ごとの分析において、取組状況や活動状況が非常に優れており、目的に照らして全体の達成状況が非常に優れていると判断される場合
目的の達成状況が良好である	観点ごとの分析において、取組状況や活動状況が優れており、目的に照らして全体の達成状況が良好であると判断される場合
目的の達成状況がおおむね良好である	観点ごとの分析において、取組状況や活動状況に改善すべきところはあるが、目的に照らして全体の達成状況がおおむね良好であると判断される場合
目的の達成状況が不十分である	観点ごとの分析において、取組状況や活動状況に問題があり、目的に照らして全体の達成状況が不十分であると判断される場合

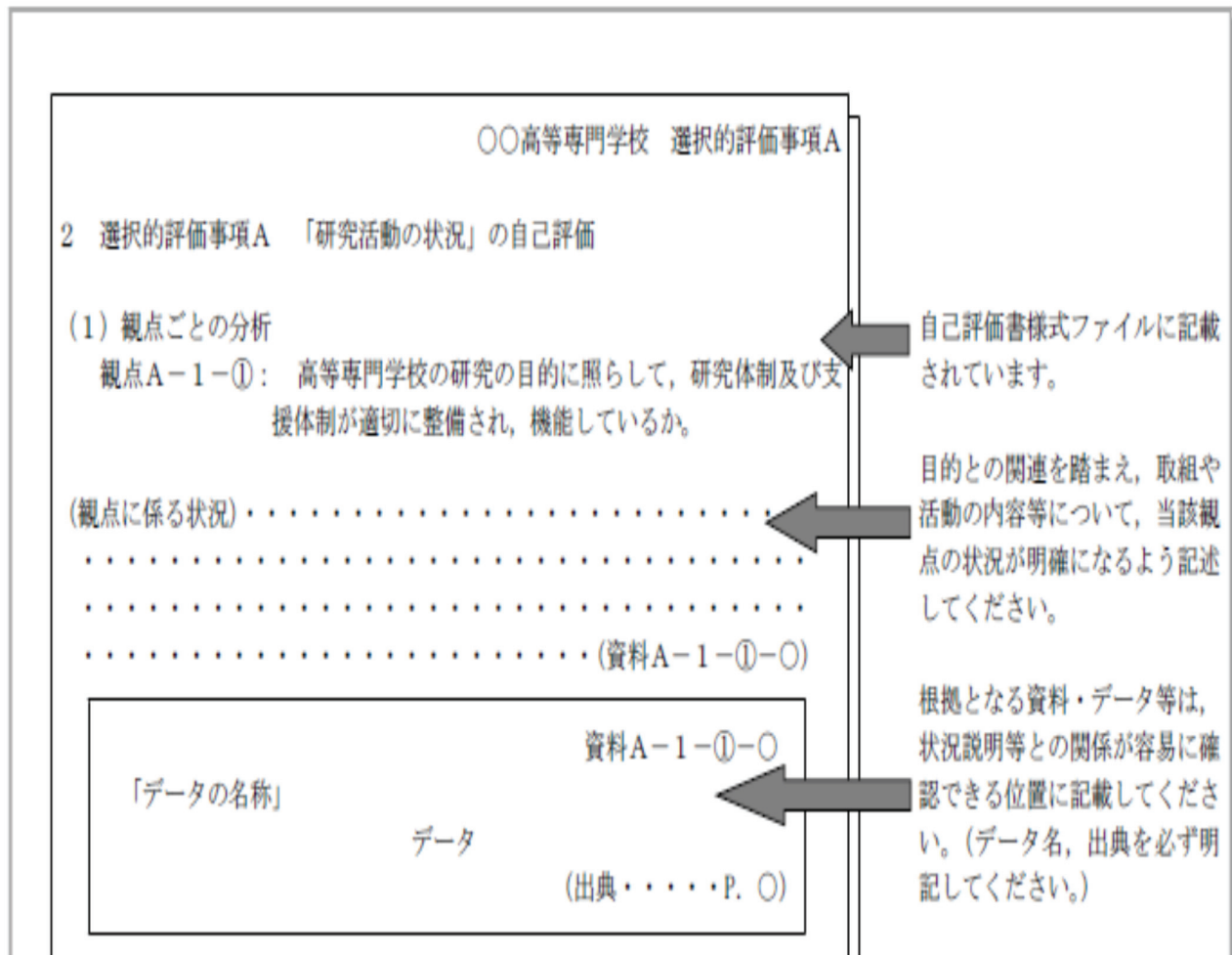
◇ 「Ⅲ 選択的評価事項ごとの自己評価」 の様式について

(1) 「観点ごとの分析」及び「優れた点及び改善を要する点」
事項ごとに7,000字以内

(2) 自己評価の概要
事項ごとに1,000字以内

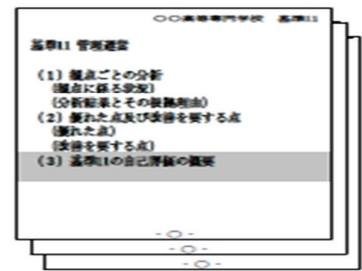
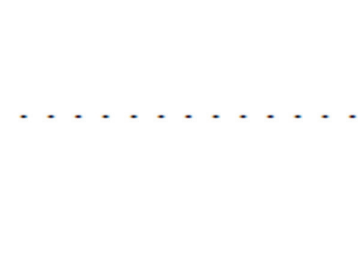
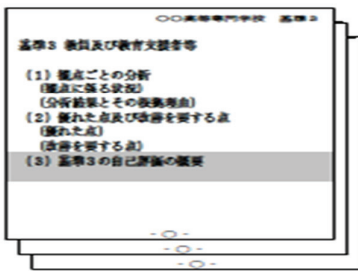
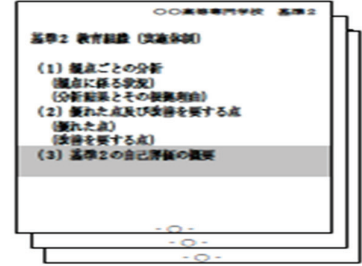
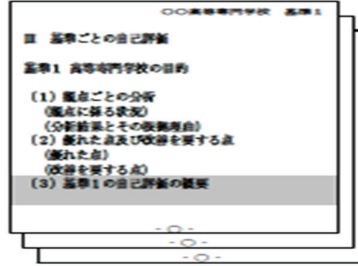
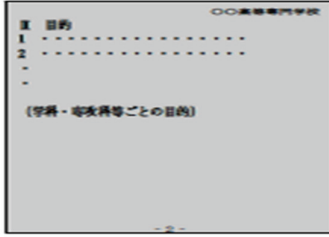
→評価報告書に原文のまま掲載、公表

- フォントは明朝体、大きさは10.5ポイントを使用



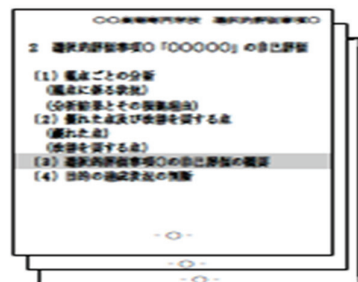
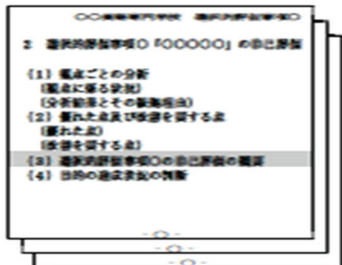
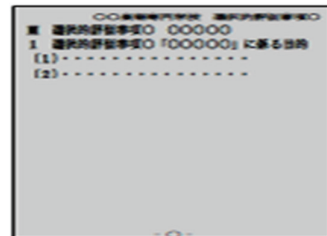
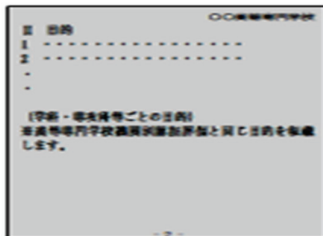
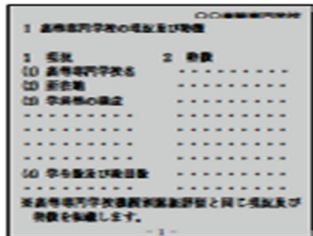
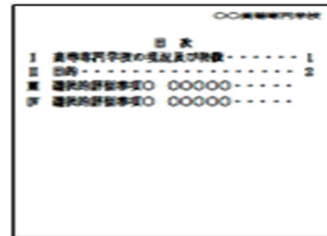
自己評価書全体のイメージ

1. 高等専門学校機関別認証評価



注) は、評価報告書に原則として原文のまま転載します。

2. 選択的評価事項に係る評価



注1) は、評価報告書に原則として原文のまま転載します。
 注2) 選択的評価事項に係る評価を希望する場合のみ作成します。

自己評価書の提出方法

- 自己評価書（両面印刷、表紙の裏面は白紙）
各**20部**（別添資料も同様）
- 自己評価書の電子媒体（MO、CD-R、DVD-R、USBメモリーのいずれか）各**1部**
※自己評価書様式はMS-Word版、別添資料は電子媒体不要
「高等専門学校名、高等専門学校機関別認証評価」
「高等専門学校名、選択的評価事項に係る評価」
と記入したラベルを貼付
- 別冊資料（学校要覧、学校案内、学生便覧、シラバス、時間割）
各**10部**
自己評価書提出時において更新版を作成中の場合は、その時点での最新版を提出の上、更新版は完成次第提出
- 提出締切 平成26年6月30日（月）必着
- 提出先 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価事業部
- 封筒の表面の左側部に「高等専門学校機関別認証評価自己評価書在中」と朱書きで表示

45

大学評価・学位授与機構のホームページ

<http://www.niad.ac.jp/>



評価事業



認証評価 3 高等専門学校機関別認証評価



高等専門学校機関別認証評価実施大綱等
（のなかに様式ファイルがあります）

スケジュールについて

47

スケジュールの概要

	大学評価・学位授与機構	対象高等専門学校
H26. 6	評価担当者研修会	← 自己評価書提出
H26. 7	書面調査	
H26. 9	書面調査による分析事項 ⇒ と訪問調査時の確認事項	← 回答書
H26. 10		
H26. 11	訪問調査	← 追加資料提出
H26. 12		訪問調査後 1 週間以内
H26. 12	評価結果(原案)作成	
H27. 1	評価結果(案)決定・通知 ⇒	評価結果(案)検討
H27. 2	申立て内容に対する審議	← 意見の申立て
H27. 3	評価結果決定・公表 ⇒	

48

訪問調査について

49

訪問調査の目的等

- 自己評価書の書面調査では確認できなかった事項等を中心にして対象高等専門学校の状況を調査。
- 対象高等専門学校に書面調査による分析状況の結果を伝え、その状況等に関し、対象高等専門学校との**共通理解を図る**。

訪問調査の内容

- 1 高等専門学校関係者（責任者）との面談
- 2 高等専門学校の一般教員、支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフとの面談
- 3 学生、卒業（修了）生との面談
- 4 教育現場の視察及び学習環境の状況調査
- 5 根拠となる資料・データ等の補完的収集
- 6 高等専門学校関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取

51

◇訪問調査実施までの準備等

- 1 訪問調査実施日の決定
- 2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備
- 3 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」への対応

1 訪問調査実施日の決定

- 機構事務局から対象高等専門学校に対して9月下旬～12月上旬頃の予定を照会します。
- 対象高等専門学校の規模や訪問調査における調査内容の分量等を踏まえ、機構事務局を通じて対象高等専門学校と協議した上で、評価部会が訪問調査実施日を決定します。
- 7月下旬までに対象高等専門学校へ通知します。

53

2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備

- 評価部会は、訪問調査スケジュール及び面談対象者の属性等並びに視察・状況調査を行う授業・実習や施設・設備等を決定し、**訪問調査の4週間前までに**機構事務局を通じて対象高等専門学校へ通知します。
- 対象高等専門学校は関係者のスケジュールの調整を行うとともに、面談等の会場、面談対象者の選定など、これらの内容が分かる資料を**訪問調査の1週間前までに**機構事務局へ提出してください。

54

3 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」への対応

- 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」を訪問調査の3週間から4週間前までに対象高等専門学校へ通知します。
（評価部会及び機構教職員の参加者名も併せて通知。）
- 対象高等専門学校は、事実誤認等の意見や「訪問調査時の確認事項」に対する詳細かつ具体的な回答を訪問調査の1週間前までに機構事務局へ提出してください。（回答本編1部、別添資料12部をご提出願います！）

55

おわりに

自己評価は教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた高等専門学校の主体的取り組みの一環

- 根拠資料・データに基づく、客観的な分析
→評価担当者に対するわかりやすさ
- 「対象高等専門学校の現況及び特徴」、「目的」、「自己評価の概要」は、原文のまま評価報告書に掲載、公表
- 評価結果とともに、対象校から提出された自己評価書についても機構のウェブサイトへリンク
→社会に対するわかりやすさ

高等専門学校機関別認証評価は

高等専門学校と

大学評価・学位授与機構の

信頼関係のもとでの協同作業です。